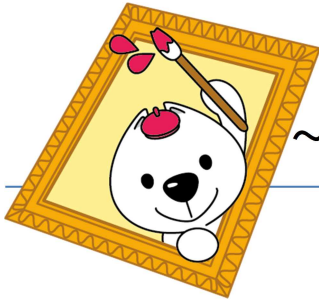


令和元年11月11日	
資料提供	
担当課	県民生活課
担当者	三龍・植松・藤永
電話番号	073-441-2598



# 11月22日はふるさと誕生日です

～この機会に「ふるさと和歌山」を見つめなおしてみませんか？～

明治4年11月22日、紀州3県の統合により現在の和歌山県が誕生しました。

今回、和歌山県の誕生日であるふるさと誕生日（11月22日）に、**県立4施設と賛同する施設の無料開放**を実施します。私たちの住む和歌山県には全国に誇れるものがたくさんあります。この機会にぜひ、和歌山の芸術・文化・歴史・自然を学びに文化施設を訪れてみてはいかがでしょうか。

また、**ふるさと誕生日クリーンアップ運動**も実施します。みなさまも自宅や学校、企業の周辺など身近なところで運動にご参加ください。



## 県内文化施設等の無料開放

日時：令和元年11月22日（金）  
各施設の開館～閉館

対象：県立4施設（博物館・近代美術館・  
自然博物館・紀伊風土記の丘）

賛同施設 32

詳しくは県HPをご覧ください。

[https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/hurusatotanjobi/hurusatotanjobi\\_top.html](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/hurusatotanjobi/hurusatotanjobi_top.html)



## ふるさと誕生日クリーンアップ運動

日時：令和元年11月22日（金）  
8時15分～8時45分

場所：県庁、振興局周辺の道路など

参加者：県庁ボランティア職員

県内クリーンアップ運動 紹介中！  
（学校・企業・団体等の取り組み）  
<http://www.pirika.org/pref/wakayama>



## パネル展示

○パネル展示

日程：令和元年11月13日（水）  
～11月22日（金）

場所：県庁本館・北館連絡通路  
各振興局

ふるさと和歌山県を、パネルで紹介します。

## ふるさと誕生日とは…

明治4年（1871年）の廃藩置県の後、紀州は和歌山県、田辺県、新宮県などにわかれていましたが、同じ年の11月22日、この3県が統合して、いまの和歌山県が誕生しました。

県民が、郷土についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心をはぐくみ、自信と誇りをもって、より豊かな郷土を築きあげることを期する日として県の条例で制定されています。